

商品概要説明書

J A 営農ローン

2020年4月1日現在

商品名	J A 営農ローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員であり、農業を営んでいる方または農業に従事している方。 ○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 79 歳未満の方。 ○生活の本拠が定まっている方。 ○J A (他 J A を含む。) との間でカードローン等当座貸越取引を行っていない方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○農業生産に必要とする営農資金とします。
契約金額	○100万円以上300万円以内とし、100万円単位とします。
契約期間	○1年間とします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満79歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。
借入利率	○変動金利とします。 ○お借入利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	○当座貸越とします。
返済方法	○指定された貯金口座にご入金された資金は、貸越金残高がなくなるまで自動的にご返済に充当します。 ○利息のお支払いは、毎年2月と8月の当 J A 所定の利息決算日に指定貯金口座から自動引き落とし、または貸越元金に組み入れます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関(埼玉県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○利息決算日に保証料をお支払いいただきます。なお、保証料率は年0.7%です。
手数料	○ご融資の際、J A 所定の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。